

令和4年 第2回(3月) 筑紫野市議会定例会

【建設環境委員会 副委員長報告】

議案第18号及び議案第19号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第18号 令和3年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第3号)』の件について、ご報告いたします。

今回の補正は、主に事業の確定に伴うもので、水道事業収益の水道料金が2,000万円、水道利用加入金が3,000万円、それぞれ増加する見込みであるため、増額補正を行い、また、支出の消費税の納付額が増加する見込のため1,000万円の増額を行うという説明がありました。

また、資本的収入及び支出については、支出の補正はなく、資本的収入を2,970万円減額し、そのうち、企業債については、後年度負担を少しでも抑えたいため、1,000万円以下の工事については借入れを行わないこととした等により、減額を行うという説明がありました。

委員会では、マンション等の建設戸数についての質疑があり、執行部からは、新たに原田に50戸と72戸、二日市西に52戸のマンションが建設されているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第19号 令和3年度筑紫野市下水道事業会計補

正予算（第2号）』の件について、ご報告いたします。

今回の補正は、水道事業同様、主には事業の確定に伴うもので、収益的収入及び支出においては、下水道事業収益を5,180万円増額し、下水道事業費用を2,000万円増額。

資本的収入及び支出の収入においては、公共下水道事業債を920万円、流域下水道事業債を3,610万円それぞれ減額。また、国庫補助金は、補助事業の内示額が増となり、191万9,000円の増額。

支出においては、県事業費が大幅に減額になったことに伴い、流域下水道建設負担金が4,000万円の減となった、との説明がありました。

委員会では、流域下水道維持管理負担金の毎年度の剰余金額について質問があり、執行部からは、福岡県の下水道事業が令和2年度より特別会計から企業会計へ移行し、繰り越しができなくなったため、精算后市町村に返還された分を計上しているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

『議案第27号 令和4年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

農業集落排水事業の主な内容は、5つの処理場の維持管理と起債の償還となっています。

予算の総額は歳入歳出それぞれ前年比約800万円減の2億881万7,000円です。

委員会では、農業集落排水事業の公共下水道への接続について、進捗はどの質疑があり、執行部からは、現在、御笠、阿志岐、吉木の農業集落排水事業区域を宝満川上流流域の全体計画区域に定めるところまで完了しており、今後事業計画も進めていくとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

議案第31号及び議案第32号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『**議案第31号 令和4年度筑紫野市水道事業会計予算**』の件について、ご報告いたします。

本予算の業務の予定量は、給水人口の伸びに伴い、8万9,400人、年間総給水量822万5,000立米、主な建設改良費として5億189万1,000円を予定しているなどの説明がありました。

委員会では、水道の普及率について質疑があり、執行部から

は、令和2年度までの水道普及率は84.8%であるとの答弁がありました。

また、受水費における原水の配分と金額はとの質疑があり、執行部からは山神水道企業団の配分が1日あたり約9,200立米、年間約2億7900万円、福岡地区水道企業団の配分が1日あたり約14,000立米、年間約7億1800万円であるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『**議案第32号 令和4年度筑紫野市下水道事業会計予算**』の件について、ご報告いたします。

本予算の業務の予定量は、配水人口を9万9,100人、年間総配水量が898万1,300立米と見込んでいる。主な建設改良費は、公共下水道整備費3億2,633万8,000円、流域下水道建設負担金1億4,752万6,000円を予定しているなどの説明がありました。

委員会では、受益者負担金は、建設予定も加味しているのかとの質疑があり、執行部からは、開発の予測は困難であり、令和3年度とほぼ同額の約730万円を計上しているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。